

みんなの写真館

「みんなの写真館」では、市民の皆さんから応募していただいた写真の中から選考して、毎月一枚の写真を紹介しています。皆さんの広報紙を皆さんの写真で彩ってみませんか？

応募された作品の著作権などにつきましては、採用不採用問わず、市に帰属するものとします。返却もしませんので、あらかじめご了承ください。毎月、市ホームページでも数枚紹介しています。



対象 市内に在住、通勤・通学している人
募集作品 市内で撮影したもの、または市民を撮影した未発表のもの
 ※人物写真につきましては、被写体の承諾を受けてください。
写真サイズ 2 L以上（データの場合は、1 M以上3 M以下）

【今月の一枚】



「NT3000 4両編成」
 河本 尊志さん（美川町）

12月1日号募集期限 10月25日（必着）
 住所、氏名（フリガナ）、電話番号、作品名、撮影場所、
 撮影日を記入の上、写真を添えて広報戦略課広報班まで
 提出。またはメールでも受け付けます。

✉kouhou@city.iwakuni.lg.jp

岩国市民憲章

錦帯橋に象徴される美しいまち岩国
 わたしたちは この地を愛し
 ふるさとが育てた偉人に学び
 教養を高め
 誇れる岩国を築き 引き継ぐために
 この憲章を定めます

大切にしたいもの

それは みんなの夢 みんなの命
 守りたいもの

それは 豊かで美しい自然
 伝えたいもの

それは 歴史や伝統 文化の薫り
 広げたいもの

それは 世代や地域を超えた人の和
 創りたいもの

それは 岩国の輝かしい未来

（平成23年1月1日制定）

市長夢日記 Vol.98

夢をかたちに

福田 良彦



市長として、さまざまなイベント
 や会合に出席し多くの方とお会いす
 る機会がありますが、ついさっきま
 で元気にしていた人の心臓や呼吸が
 突然止まってしまったら…。

このようなとき、ちゅうちよせず
 行動し、助かる命を確実に救いたい
 との思いから、心肺蘇生法、AED
 の使い方、気道異物の除去方法、止
 血法や搬送法などを学ぶ上級救命講
 習を約50人の参加者と共に受講しま

した。

心肺停止となった人を救うために
 は、救急車が到着するまでの間（全
 国平均約8分）に現場に居合わせた
 人が速やかに心肺蘇生などの応急手
 当を行うことが大変重要になります。
 いわくに消防防災センターでは、
 毎月第2月曜日の午前中に予約なし
 で受講できる普通救命講習を開催し
 ているほか、一定の人数がそろえば
 消防職員を各地域へ派遣する出前講
 習会も受け付けています。

いざというときに対処できるよう、

一人でも多くの方に、
 応急手当の知識や技
 術を身に付けていた
 だきたいと考えてい
 ます。

